

あいづわかまつ 広報議会

令和5年(2023)
9月1日 No.213

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう



目次

第561回会津若松市議会定例会 令和5年6月定例会議

令和5年度一般会計補正予算など可決	P 6
審議結果	P10
賛否一覧	P11
討論	P12
一般質問	P13

議会からのお知らせ

議会制度検討特別委員会活動報告	P 5
第27回市民との意見交換会開催結果	P19
令和4年度政務活動費の収支状況	P20

認定こども園 会津若葉幼稚園 園庭遊び



今日は園庭遊びです。

子どもたちは暑さに負けず、
元気いっぱい走り回り、笑顔
があふれていました。



特集 住みよい会津若松市のために

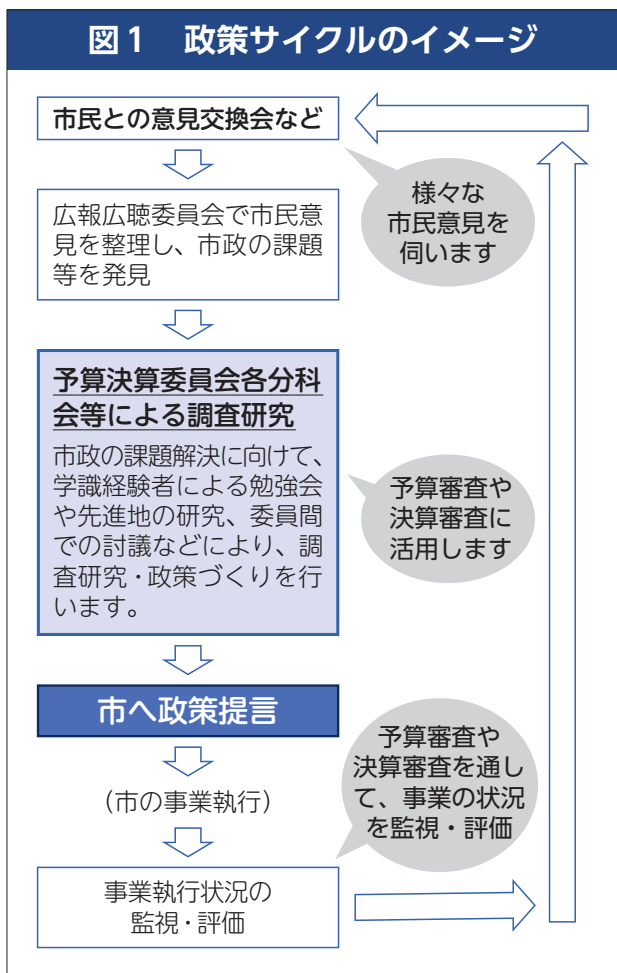
～議会から市への政策提言～ P 2

住みよいか津若松市のために

議会から市へ政策提言を行いました

会津若松市議会では、議会基本条例に基づき、市民との意見交換会を開催し、いただいた意見等をもとに政策課題を定め、政策討論会（令和4年8月からは予算決算委員会）各分科会において調査、研究を進めてきました（図1）。

令和5年6月14日、予算決算委員会において、各分科会よりこれまでの4年間の取組状況が報告され、同年7月7日、自主防災組織への支援の在り方などについて市長へ政策提言を行いました。



各分科会最終報告書

令和元年8月から令和5年6月までの調査

研究を予算決算委員会各分科会の最終報告書としてまとめました。

○各分科会の研究テーマ

第1分科会

- ・ 財政健全化
- ・ 住民自治
- ・ ICTと未来社会
- ・ まちの拠点

第2分科会

- ・ 地域との連携による防災・減災対策
- ・ 地域住民が皆社会参加できる地域づくり
- ・ 学校における学習環境の整備
- ・ ごみ減量化の取組

第3分科会

- ・ 農業の担い手育成及び農業所得向上
- ・ 観光誘客並びに地域経済活性化及び支援策の在り方
- ・ 新工業団地の造成

第4分科会

- ・ 市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方
- ・ 官民連携による降雪対策の在り方（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法）



報告書はこちらからご覧いただけます



市長に提言書を手渡す様子
（令和5年7月7日）

今回の最終報告を踏まえ、「自主防災組織への支援の在り方」をはじめ5点について、

議会として市へ提言することが確認され、市長へ提言を行いました。

提言1
地域防災

●自主防災組織への支援の在り方に関する提言

○地域の実情に応じた補助の在り方を検討すべき

自主防災組織は、災害による被害を未然に、また最小限に防ぐための組織で、地域にとって重要な役割を担っており、今般、本市では様々な町内会において自主防災組織の設立が検討されている。

現在、市では自主防災組織設立時のみに補助金を交付しているが、この自主防災組織が継続して、充実した活動ができ、組織力の強化が図られるためには、設立後においても継続的に財政支援を行う必要がある。

支援に当たっては、各自主防災組織のニーズを的確に把握した上で、各地域の実情に応じた補助の在り方を検討すべきである。



提言3
中小企業

●中小企業及び小規模企業の振興に係る協議の場に関する提言

○未来会議構成メンバーの選出方法を改善せよ

中小企業・小規模企業未来会議が果たす役割は大きく、中心市街地における賑わいの創出と商店街の活性化に繋がる取組が期待されるところであり、令和5年度に取組成果を総括することとしている。

これまでのコアメンバーの出席状況等を踏まえれば、欠席が多いメンバーや任期途中でのメンバーの交代等もあり、所期の目的を果たせるとは言い難い側面も見受けられる。

未来会議の構成メンバーは、一定期間継続して会議に出席できるメンバーとするべきであり、その選出方法について改善を図るべきである。

※中小企業・小規模企業未来会議

本市の中小・小規模企業の振興について、関係者が協議する会議

提言2
食料・農業・農村

●農政の在り方に関する提言

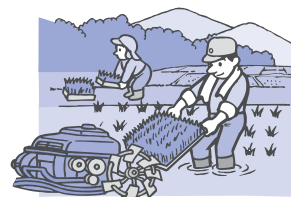
○国への要請行動を継続すべき

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田が見直され、令和4年度から5年間の間に1か月以上水張りが行われない農地については交付対象水田としない方針とされるなど、就農者の意欲や所得安定等に影響を及ぼす事態を招いている。

農業は、国の施策に大きな影響を受けることから、国に対し、JAをはじめとした関係機関が一体、一丸となり、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しや安定的な農業所得の確保等に向け、必要な支援措置を講じるよう要請行動を継続していくべきである。

※水田活用の直接支払交付金

水田で飼料用米、麦、大豆等の作物を生産する農業者に対して交付される交付金



提言4
観 光

●観光誘客に関する提言

○インバウンド誘客に取り組むべき

外国人観光客が来訪先を選ぶ際に参考としている情報は日本国内においても人気のある観光地であり、インバウンド誘客は国内需要の高さが前提となるという指摘もあるところである。

そのため国内からの観光誘客の強化を図るため、広域的な観光ルートの実現に組み込みながら、インバウンド対策を講じる必要がある。外国人観光客のニーズを把握しながら、海外の現地法人やインフルエンサー等との連携・協力によるPRや周知に努めていくとともに、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）等を見据え、近接する各空港から本市への直行高速バスの運行を検討するなど、交通アクセスの実現を図り、外国人観光客をはじめとして本市への観光誘客に取り組むべきである。

提言5
社会基盤系
公共施設●市民の安心・安全を担保するための
社会インフラの在り方に関する提言

○（仮称）会津若松市インフラマネジメント計画の策定を

本市におけるインフラ整備については、「会津若松市総合治水計画」、「会津若松市橋梁長寿命化計画」、「会津若松市水道事業ビジョン」、「会津若松市下水道ストックマネジメント計画」など、分野ごとの個別計画が策定されているものの、インフラ全体についてのマネジメント計画は策定されていない。また、市民からの要望の多い生活道路についても、日々のパトロールによる現状の把握と応急的な補修により対応している状況にあり、計画的な管理を進めていく必要がある。

そのためには、市において、適切な予防保全や、長期的視点での整備を行い、管理するインフラを総体的に把握して対応していくための「（仮称）会津若松市インフラマネジメント計画」の策定が必要であり、そのためには、市全体のインフラ総量を把握するための管理のデジタル化を進め、市民からの要望・対応状況や日常の補修等の管理も含めた、計画的なインフラの整備・管理を行うことが必要である。将来的には、民間への道路管理の包括委託の可能性も視野に入れ、各種事業内容の洗い出しや、除雪を含めた通年による道路管理など、将来を見据えた検討を行っていくべきである。



議会制度検討特別委員会

報告書はこちらからご覧になれます



議会評価の導入に係る調査研究結果を報告します



調査研究結果は、令和5年6月16日に議会制度検討特別委員会高梨委員長から議長へ報告

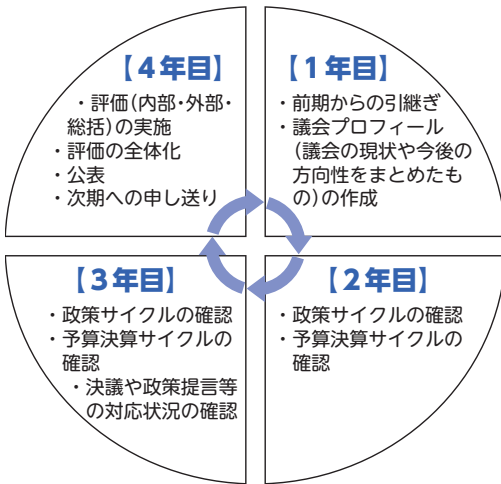
議会制度検討特別委員会は、令和4年8月8日から令和5年7月31日まで設置されました。

委員会では、議会活動を振り返り、明らかとなった課題を改善するため「議会評価」の仕組みを導入することについて、委員のほか、市民2名に参考人としてご参加いただきながら、調査研究を行ってきました。

今回、本市議会での議会評価の導入についての考え方や、試行した議会評価の結果を取りまとめましたので報告します。

議会評価の導入案

【議会評価の4年間のサイクルイメージ】



委員会において検討を行った結果、今後、市議会として議会評価を制度として位置付け、評価を実施していくべきとの結論に至り、具体的な評価方法の案を次のとおりまとめました。

○評価する主体
市議会の各委員会から選出された委員6名と、公募による市民2名程度からなる「（仮称）議会評価委員会」を設置し評価を行う。

○評価の方法
評価は公益財団法人日本生産性本部策定の「地方議会成熟度評価モデル」を活用して行う。評価の対象は議員任期の4年間の議会活動とし、委員会での内部評価、有識者等による外部評価、これらの結果を踏まえた総括評価と市民からの意見聴取を行い、結果を公表の上、課題等を次の議会へ引き継ぐ。

評価を行い明らかとなった課題等については、次の任期の議会に申し送りし、改善を図っていきます。

【議会評価の試行結果と外部評価者からの意見】

- ◎ **議会として十分に取り組みられていること**
 - ・市民からの意見を起点として、議会として課題を発見し解決していく仕組みが確立している。
 - △ **議会として取組が不足していること**
 - ・市民へ幅広く情報が伝わるよう、情報発信や公開の方法を工夫する必要がある。
 - ・市民への主権者意識の醸成（政治参加への意識の向上）について、取組が不足している。
- 【外部評価者からの主な意見】**
- ・委員会の内部評価は、おおむね妥当な結果であった。
 - ・評価結果に至った根拠について、市民に議会活動が伝わるよう十分な記載が必要である。

※評価結果の詳細は、市議会ホームページをご覧ください。

議会評価の試行結果

議会評価の制度を検討する過程で、実際に評価を行う必要があるとの委員会としての合意に至り、「地方議会成熟度評価モデル」の5つの視点と16の確

議会制度検討特別委員会

委員長	高梨 浩	委員	内海 基
副委員長	目黒章三郎	委員	大山 享子
委員	高橋 義人	委員	齋藤 基雄
委員	後藤 守江	委員	美幸

※このほか、議会評価に関して市民意見をいただくために、市民である武藤みや子さん、安藤美幸さんにご参加いただきました。

令和5年度一般会計補正予算などを可決

～物価高騰対策経費などを議論～

6月定例会議のあらまし

6月定例会議は、6月1日から16日までの16日間の会議期間で開かれました。今定例会議では、令和5年度の一般会計補正予算や新たな条例制定の議案などが提出されました。これらについては、本会議での総括質疑後、予算に係る議案は予算決算委員会へ付託され、また、条例制定等の議案、請願や陳情は総務、文教厚生、産業経済、建設の各委員会に付託され、審査が行われました。

今定例会議に提出された議案等とその審議結果は10ページのとおりです。

なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、14名の議員が質問を行いました。

議案等に対する質疑と審査

議案第47号
令和5年度
会津若松市
一般会計
補正予算
(第4号)

補正予算の概要



日新館天文台跡整備事業費

【事業目的・概要】

市指定史跡である日新館天文台跡の保存・活用を図るための周辺整備に係る南側隣接地の購入のため、予算措置するものです。

【事業費の内訳】

用地費
2155万円

南側隣接地の活用となった経緯は

問 日新館天文台跡の南側隣接地を活用することとなった経緯について伺う。

答 日新館天文台跡が平成31年3月に日本天文遺産として認定されて以降、見学者の増加により、路上駐車の問題が発生し、地域住民などから駐車場整備について要望されています。民間駐車場として

利用されている日新館天文台跡の西側隣接地は、往時の遺構があると推定されており、仮に西側隣接地を取得できたとしても、発掘調査により駐車場として速やかに活用できない可能性があることから、南側隣接地を購入して整備を行うこととしたものです。

議案第61号
令和5年度
会津若松市
一般会計
補正予算
(第5号)

スマートシティ会津若松推進事業費

【事業目的・概要】

エネルギーや物価高騰の影響を受けた地域の消費喚起および地域経済の循環を図ることを目的に、デジタル地域通貨機能を活用したプレミアムポイントを発行するため、予算措置するものです。

【事業費の内訳】

デジタル地域通貨消費喚起事業補助金
1億2000万円

会津コインを活用する理由は

問 デジタル地域通貨「会津コイン」を利用できる店舗数およびお財布アプリ「会津財布」の利用登録者数が少ない現状で、本事業費を予算計上した理由について伺う。

答 令和5年4月臨時会議で議決されたスマートシティ会津若松推進事業により、10月以降にデジタル地域通貨

・会津コインを活用したポイントの発行が可能となります。この仕組みと本事業を連携し、より多くの市民に活用いただくことで、デジタル地域通貨による地域内の経済循環を図ることができると考えています。消費喚起という面とデジタルを活用した地域課題の解決という面の2つの面が

6月定例会議日程

- 6月1日(木) 開会日
本会議(提案理由説明)
- 5日(月)、6日(火)、7日(水)
本会議(一般質問)
- 8日(木) 本会議(総括質疑)
予算決算委員会
- 9日(金) 文教厚生委員会・建設委員会
予算決算委員会第2・第4分科会
- 12日(月) 総務委員会・産業経済委員会
予算決算委員会第1・第3分科会
- 14日(水) 予算決算委員会
- 16日(金) 最終日
本会議(委員会審査報告～表決)

問 本事業で収集した個人情報などのデータの管理運用の考えについて伺う。

答 データの収集・管理はサービスの提供主体である一般社団法人A

ある事業として本事業を理解していただくために、4月臨時会議から継続したつながりの中で、今定例会議で予算計上し、年度内に事業を実施することが有効であると考えています。

iCTコンソーシアム内のTIS株式会社、株式会社みずほ銀行および株式会社エヌ・エス・シーの3者がそれぞれ役割に応じて必要な情報を共有する運用となっています。収集したデータを参加店舗側が分析等に活用する際には、個人が特定できないように統計処理をした情報を活用することになります。どのよう統計処理をするのかについては、

別掲(要請的意見)

スマートシティ会津若松推進事業費 (デジタル地域通貨消費喚起事業補助金)について(一部抜粋)

地域の消費喚起および地域経済の循環を図るという目的を達成するためには、参加店舗数や会津財布の利用登録者数が今後増えていくかが重要である。参加店舗および利用者増に向けて、事業者のみならず市内一丸となって店舗や利用者へ丁寧な説明や会津財布の利用登録時の支援を行うなど、サポート体制を整えるべきである。

また、目標とする参加店舗数や会津財布アプリの利用登録者数を明確に数値化して進める必要がある。多くの方に参加してもらうためには早めの周知が必要であり、早急に内容を確定させるべきである。

さらに、個人情報保護の観点から、収集した個人情報や購買データなどの管理・運営を事業者任せにするのではなく、補助要綱にその取扱いを明記するなど、市も積極的に関わるべきである。今後、プレミアム商品券に関する事業については、デジタル化と並行して紙による発行も検討するよう、要望するものである。

市とサービス提供事業者で協議していく考えです。また、万が一、個人情報などのデータが流出したときには、第一義的にはサービス提供事業者が対応することとなりますが、あらかじめ事故が発生した場合の対応などを補

助要綱に明記して進めていく考えです。さらに、今後、事業者との具体的な協議の中で、収集したデータの取扱いに関する覚書を交わすことについても検討していきます。

問 会津コインを活用する場合の参加店舗側

の決済手数料について伺う。

料が必要となる仕組みとなっております。それと比較して会津コインの決済手数料は安価な設定となっております。 ※なお本件について、議会として別掲のとおり、要請的意見をとります。また、市長へ提出しました。

低所得世帯支援臨時給付金給付事業費

【事業目的・概要】

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する臨時給付金を給付するため、予算措置するものです。

【事業費の内訳】

低所得世帯支援臨時給付金 4億8000万円
事務費、コールセンター等業務委託料ほか 1633万9000円

臨時給付金の支給対象世帯数は

問 支給対象となる住民税均等割非課税の世帯数および令和5年1月以降に予期せず家計が急変した世帯数の見込みについて伺う。

答 住民税均等割非課税の世帯数は約1万5850世帯であり、また令和5年1月以降に家計が急変した世帯は約150世帯を想定しています。

問 令和5年1月以前に家計が急変した世帯への支援の考え方について伺う。

答 住民税均等割非課税となっていない世帯においても、令和5年1月以前に家計が急変

した世帯がある可能性も考えられることから、まずは生活困窮に関する相談があった際に、家計が急変したことによるものかどうか状況を確認してまいります。

商工業振興事業費

【事業目的・概要】

物価高騰等の影響を受けている市内事業者の事業継続を支援するため、予算措置するものです。

【事業費の内訳】

物価高騰等対策事業者支援金 2億8140万円
事務費、コールセンター等業務委託料ほか 2170万円

事業者への周知は

問 事業者に対する周知について伺う。

答 市政日より、ホームページへの掲載、会津若松商工会議所等関係団体を通じた情報提供を検討しています。

問 申請手続きが煩雑だと申請しない人もでてくる。手続きの簡素化の考えを伺う。

答 申請にかかる挙証資料は「市内で事業を営んでいることが確認できる書類」としていますが、現在想定しているのは確定申告書の写しや開業届など、準備が容易なものを検討しています。

議案第50号
会津若松市
国民健康保険
税条例の
一部を改正
する条例

【条例改正の趣旨・理由】

国民健康保険税（後期高齢者支援金分）の課税限度額の引き上げ、応益割の5割軽減および2割軽減に係る所得判定基準額の引き上げなどにより、被保険者間の負担能力に応じた負担を図るため、条例を改正するものです。

負担能力に応じた負担の考え方は

問 国民健康保険の被保険者数と医療費の推移について伺う。

答 被保険者数については、加入者が減少している一方で、被保険者の高齢化などにより、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。

問 国民健康保険事業における負担能力に応じた負担の考え方について伺う。

答 今後も国民健康保険の給付体制を維持するためには、税収を確保していく必要があり、

高所得者に対しては、所得に応じた税負担を求めする必要があります。また、低所得者に対しては、国民健康保険税の応益割に係る軽減判定所得基準の引き上げによる負担軽減を図っており、負担能力に応じた負担となっています。

議案第52号
会津若松市
下水道条例等
の一部を改正
する条例

【条例改正の趣旨・理由】

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に伴い、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料および個別生活排水処理施設使用料の算定に当たり、当該方式に対応した算定を行うため、条例を改正するものです。

条例改正による利用者への影響は

問 今回の条例改正により下水道使用料に影響を受ける利用者について伺う。

答 条例改正により使用料の計算方法が変わるため、以前と比べ請求額が1円増となる場合がありますが、この影響を受けるのは、1か月の汚水量が30立方メートルを超え、200立方メートル以下となる超過使用料の対象者のみであり、基本使用料の範囲で下水道を利用している一般家庭

には影響はないものです。

問 上下水道局におけるインボイス制度の適格請求書発行事業者の登録状況について伺う。

答 適格請求書発行事業者の登録を怠った場合には、事業者である利用者等へ不利益が生じることとなるため、上下水道局の各会計（水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道事業会計）において登録を行いました。

請願・陳情

6月定例会議で審査された請願・陳情の審査の経過と結果をお知らせします。

案件	請願・陳情内容	所管委員会における審査経過および結果	本会議における審議結果
陳情第1号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金の自粛について (令和5年2月定例会議からの継続審査)	庁舎内において政党機関紙の勧誘・配達・集金が行われないようにすることなど5点について、特段の措置を講じてほしい。	総務委員会の審査において、陳情内容と本市の実態は異なるとの意見、陳情者の訴えは理解できる点もあるとの意見など様々な認識が示されました。 【審査結果】 本陳情については、表決に付された結果、可否同数のため、委員長の裁決により、 採択 とすべきものと決められました。	不採択 (11ページの賛否一覧と12ページの討論を参照ください)
陳情第3号 全国霊感商法対策弁護士連絡会の声明に基づく決議を行わないことについて (陳情者) 桜井 清さん	議会は、憲法違反の疑いが強い「世界平和統一家庭連合との関係断絶」などの決議を行わないことなど2点について、特段の措置を講じてほしい。	総務委員会の審査において、一部委員より反対の意見がありました。 ○反対意見 ・本市議会では、令和5年6月定例会議において全国霊感商法対策弁護士連絡会の声明に基づく決議等は予定されておらず、記の事項における決議がどの決議を指すものか明確ではない。記の事項は仮定の話であり、明確なものではないため判断することができないと考えることから、本陳情に反対する。 【審査結果】 本陳情については、表決に付された結果、賛成者なしで、 不採択 とすべきものと決められました。	不採択
陳情第4号 学校給食費の無償化・一部補助を求めることについて (陳情者) 新日本婦人の会 会津若松支部支部長 佐々木 恭子さん	学校給食費の無償化・一部補助を実施することについて、特段の措置を講じてほしい。	文教厚生委員会の審査において、一部委員より賛否の意見がありました。 ○反対意見 ・学校給食費の無償化として毎年約5億円の財源を確保することは、現在の本市の予算運営上困難であり、人口減少対策や少子化対策の視点も含め、全庁的に議論を行う必要がある。また、食材高騰に伴う一部補助も行っていることから反対する。 ・国においても現在、学校給食費の無償化について検討しているところであることから反対する。 ○賛成意見 ・学校給食費の無償化は実現しなければならない課題であり、さらに、学校給食費の無償化は少子化対策に寄与するものと考えことから賛成する。 ・食材費増額分の支援は物価高騰に対する措置であり、学校給食費の一部補助には当たらないと考える。保護者が市に支払う学校給食費に対し、一定の金額を補助することが一部補助に当たると考えることから賛成する。 【審査結果】 本陳情については、表決に付された結果、可否同数のため、委員長の裁決により、 採択 とすべきものと決められました。	採択 (11ページの賛否一覧と12ページの討論を参照ください)
陳情第5号 権現塚地区における都市計画等の見直しについて (陳情者) 権現塚地区の見直しに賛同する会 大関 峻一郎さん	権現塚地区の土地所有者の意向を尊重し、状況の改善に向けた協議調整を進めることについて、特段の措置を講じてほしい。	【審査結果】 建設委員会の審査において、市の関与の認識について、委員間討議が行われました。本陳情については、願意の趣旨当然と認められることから、 採択 すべきものと決められました。	採択
請願第2号 国民の命と暮らしを守り大軍拡や増税に反対することについて (請願者) 主権者の会・会津 共同代表 佐藤 哲夫さん (紹介議員) 斎藤基雄議員他2名	国民の命と暮らしを守るために大軍拡や増税はしないことなど2点について、関係機関に働きかけてほしい。	総務委員会の審査において、種々議論が交わされましたが、本陳情については、「委員会として慎重に調査、検討する必要がある」との共通認識に至りました。 【審査結果】 本陳情については、さらに慎重に審査を進める必要があることから、 継続審査 とすべきものと決められました。	継続審査 [※]
陳情第2号 会津都市計画区域における権現塚地区の都市計画等の見直しについて (令和5年2月定例会議からの継続審査)	権現塚地区の都市計画区域区分を市街化区域から市街化調整区域へ速やかに変更することなど3点の実現を図るため、特段の措置を講じてほしい。	陳情第2号は、令和5年4月25日付けで陳情者から取り下げの申し出が提出されたことから、建設委員会において 取り下げに同意 を与えるべきものと決められました。	取り下げに同意

※継続審査とした請願第2号 国民の命と暮らしを守り大軍拡や増税に反対することについては、令和5年7月31日に定例会の会期が終了したことに伴い、審議未了となりました。

6月定例会議に提出された議案等とその審議結果

番号	件名
議案 (18件)	
44	会津若松市議会議員の請負の状況の公表に関する条例
45	会津若松市議会基本条例の一部を改正する条例
46	会津若松市議会個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
47	令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第4号)
48	会津若松市税条例の一部を改正する条例
49	会津若松市地域経済牽引事業の促進のための市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
50	会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
51	会津総合射撃場条例
52	会津若松市下水道条例等の一部を改正する条例
61	令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第5号)
以上、原案のとおり可決	
53	会津若松市庁舎整備建築工事請負契約の一部変更について
54	会津若松市庁舎整備空気調和設備工事請負契約の一部変更について
55	会津若松市庁舎整備給排水衛生設備工事請負契約の一部変更について
56	会津若松市庁舎整備電気設備工事請負契約の一部変更について
57	会津若松市庁舎整備情報設備工事請負契約の一部変更について
58	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について
59	財産の取得について(凍結防止剤散布車)
60	城前団地更新住宅第4棟新築工事請負契約の一部変更について
以上、可決	

番号	件名
報告 (9件)	
2	監査の結果報告について
3	令和4年度会津若松市一般会計継続費繰越計算書について
4	令和4年度会津若松市一般会計繰越明許費繰越計算書について
5	令和4年度会津若松市一般会計事故繰越し繰越計算書について
6	令和4年度会津若松市水道事業会計予算繰越計算書について
7	令和4年度会津若松市下水道事業会計予算繰越計算書について
8	令和4年度会津若松市観光施設事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
9	議会制度検討特別委員会の調査報告について
10	予算決算委員会の所管事務調査報告について
承認 (1件)	
1	農業委員会委員の任命について 折笠 康裕さん(河東町) 佐々木隆夫さん(東山町) 佐野 和枝さん(幕内東町) 庄司 遼さん (西年貢一丁目) 多田 善信さん(北会津町) 渡部 一夫さん(湊町) 渡邊 直也さん(河東町) 渡部 政美さん(門田町) 荒井 重隆さん(北会津町) 大島 光信さん(町北町) 大竹 吉弘さん(大戸町) 春日部一視さん(高野町) 武田久美子さん(河東町) 手代木久司さん(北会津町) 二瓶 正貴さん(河東町) 長谷川泰道さん(河東町) 古川 正俊さん(神指町) 星 俊典さん(北会津町) 室野井建一さん(湊町)
同意	

番号	件名
意見書案 (2件)	
2	被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について
3	地方財政の充実・強化について
以上、原案のとおり可決。なお、この具現化を図るため、関係行政庁等へ意見書を送付しました。	
請願・陳情 (6件)	
陳情 1	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金の自粛について(令和5年2月提出分)
陳情 3	全国靈感商法対策弁護士連絡会の声明に基づく決議を行わないことについて(桜井 清さん)
以上、不採択	
陳情 4	学校給食費の無償化・一部補助を求めることについて(新日本婦人の会 会津若松支部 支部長 佐々木 恭子さん)
陳情 5	権現堰地区における都市計画等の見直しについて(権現堰地区の見直しに賛同する会 大関 峻一郎さん)
以上、採択	
請願 2	国民の命と暮らしを守り大軍拡や増税に反対することについて(主権者の会・会津 共同代表 佐藤 哲夫さん)・紹介議員～斎藤基雄議員他2名
継続審査*	
陳情 2	会津都市計画区域における権現堰地区の都市計画等の見直しについて(令和5年2月提出分)
取り下げに同意	

○アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。

○アミかけ以外は全会一致による可決等を表しています。

※継続審査とした、請願第2号 国民の命と暮らしを守り大軍拡や増税に反対することについては、令和5年7月31日に定例会の会期が終了したことに伴い、審議未了となりました。

議案等名	議決結果	賛成 反対	市民クラブ					フォーラム会津					創風あいづ			みらい			社民フォ		共産	公明党	社	夢			
			高橋義人	小倉孝太郎	清川雅史	戸川稔朗	石田典男	内海基	長郷潤一郎	古川雄一	中島好路	渡部認	吉田恵三	村澤智	横山淳	目黒章三郎	小畑匠	後藤守江	大竹俊哉	高梨浩	丸山さよ子	松崎新	原田俊広	齋藤基雄	奥脇康夫	大山享子	譲矢隆
議案第61号 令和5年度会津若松市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	21：4	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●
陳情第1号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金の自粛について	不採択	11：14	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第4号 学校給食費の無償化・一部補助を求めることについて	採択	14：11	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件
 ※ 議長（清川雅史）は採決に加わらない
 ※ 会派名の略称は次のとおり みらい⇒みらいの会 社民フォ⇒社民フォーラム 共産⇒日本共産党会津若松市議団 社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会はその意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。

今定例会議で可決された意見書の内容は、次のとおりです。

被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について（抜粋）

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和6年度以降においても、全額国庫負担による被災児童生徒就学支援等事業の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うことについて、内閣総理大臣、総務大臣等関係機関へ意見書を送付しました。

地方財政の充実・強化について（抜粋）

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子育て支援をはじめ、急増する社会保障ニーズへの地方自治体における地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充を図ること。また、社会保障分野を支える人材確保に向けた地方自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 臨時財政対策債に頼らない自律的な地方財政を確立すること。

その他6点を含め、内閣総理大臣、総務大臣等関係機関へ意見書を送付しました。

総括質疑を行った議員名と項目

- ① 譲矢 隆議員
・会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業費（令和5年度一般会計補正予算）ほか
- ② 齋藤 基雄議員
・会津若松市国民健康保険条例の一部を改正する条例ほか
- ③ 原田 俊広議員
・会津若松市下水道条例等の一部を改正する条例ほか

追加提案された議案に対する質疑

- ① 原田 俊広議員
・スマートシティ会津若松推進事業費（令和5年度一般会計補正予算）
- ② 譲矢 隆議員
・スマートシティ会津若松推進事業費（令和5年度一般会計補正予算）
- ③ 齋藤 基雄議員
・新型コロナウイルスワクチン接種事業費（令和5年度一般会計補正予算）
- ④ 内海 基議員
・商工業振興事業費（令和5年度一般会計補正予算）

討 論



討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。

6月定例会議で賛否が分かれた案件のうち、本会議で討論があったものを掲載しています。

議案第61号 令和5年度会津若松市一般会計補正予算（第5号）

反対

齋藤 基雄 議員

本案にあるデジタル地域通貨消費喚起事業補助金は、地域経済の循環を図ること等を目的に、デジタル地域通貨機能を活用したプレミアムポイントを発行する経費とされているが、お財布アプリ「会津財布」の登録市民と、このアプリに対応可能な店舗数が極めて少なく、事業の制度設計が極めてずさんなものであることから反対する。



反対

譲矢 隆 議員

本予算には、お財布アプリ「会津財布」の利用者を対象にプレミアムポイントを発行するため、1億2千万円が計上されているが、アプリの利用者のみを対象とした事業であり、市民を分断する。さらに、アプリの利用者（6月定例会議時点で約3,300人）や利用可能な店舗（6月定例会議時点で6店舗）は少なく、開始時期も明確でない予算を認めることはできないことから反対する。



陳情第1号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金の自粛について

反対

松崎 新 議員

陳情の記の事項5項目については、総務委員会での執行機関からの説明を通し市の現状を把握し、認識したところでは、陳情者が記の事項で憶測や他の自治体の実情を当てはめたとと思われる指摘事項、それに伴う、指導、調査等についての措置は、必要のないものと理解するところから本陳情に反対する。



陳情第4号 学校給食費の無償化・一部補助を求めることについて

反対

高橋 義人 議員

学校給食費の無償化は国が行うべきである。また、子育て支援施策の一つとして少子化対策の大きな視点で考える必要がある。国も学校給食費の無償化に向けた具体的方策を検討するとしている。学校給食費の無償化が一時的なものとならないよう、責任をもって財源を確保していくためにも、学校給食費の無償化の財源は、国に求めていくべきと考えることから本陳情に反対する。



賛成

齋藤 基雄 議員

本陳情は、子育てや教育に対する経済的負担軽減のため、学校給食費の無償化・一部補助を求めるもので、陳情内容の実現は、子育て世帯への経済的支援として有効と考える。また、学校給食は、食育基本法、同基本計画に重要な教育の一環として位置付けられており、憲法の「義務教育は無償」の観点からも本陳情に賛成する。





市の考えを問う

一般質問

産業・経済

日本農業遺産登録への再挑戦は

小倉孝太郎 議員：P 14

新農業基本法見直しに対する認識は

齋藤 基雄 議員：P 14

生活・環境

災害等に対する市民への啓発は

大山 享子 議員：P 16

カラスの生態を把握した対策は

奥脇 康夫 議員：P 16

建設・都市計画

清算金の納付期間を延長すべき

丸山さよ子 議員：P 14

仮称新工業団地造成の取組状況は

大竹 俊哉 議員：P 15

健康・福祉

多子世帯に対する支援の拡充を

内海 基 議員：P 17

つなポン事業の抜本的な改善を

原田 俊広 議員：P 17

行・財政

チャットGPT導入の検討を

小畑 匠 議員：P 15

大型事業の後年度負担の平準化を

松崎 新 議員：P 15

詐取された公金の回収対応は

成田 芳雄 議員：P 16

子育て世帯への精神的支援を

後藤 守江 議員：P 18

公立保育施設の充実を図るべき

譲矢 隆 議員：P 18

子どもの口呼吸改善への認識は

村澤 智 議員：P 17

一般質問は、市政全般の事務事業について市の方針をたずめるものです。



映像配信は
↓こちら





市民クラブ
小倉 孝太郎 議員



日本農業遺産登録への再挑戦は

問 民間団体の活動を注視していく

答 会津農書は持続性のアイデアの宝庫であり、日本農業遺産の認定により、農産物のブランドディングなどにつながるかと考えます。他の自治体と協力して登録申請をすることに對する考えを伺います。

和や対象経費の拡大などの支援拡大に対する考えを伺います。

問 前回の認定審査の指摘事項である、伝統的農法の実践状況等について、現時点では改善されているとは考えにくいいため、直ちに再申請を行うことは難しいと認識しており、民間団体の活動状況を注視していきます。

また、対象経費については、限られた予算の中で、さらに効果的な執行ができるよう、他市の事例なども含めて調査研究していきます。

問 令和5年度は、ICTを活用した農業支援の充実を進めていますが、対象者の要件緩

和や対象経費の拡大などの支援拡大に対する考えを伺います。

また、対象経費については、限られた予算の中で、さらに効果的な執行ができるよう、他市の事例なども含めて調査研究していきます。



日本共産党会津若松市議団
齋藤 基雄 議員



新農業基本法見直しに対する認識は

問 地域課題解決の方向性提示を期待

答 食料自給率の低下や農業資材が高騰している中、国で行われている食料・農業・農村基本法の見直しに対する認識と、見直しが本市の農業振興に有効となるよう、どのようなことを期待しているのかお示しください。

見直しの中間取りまとめでは、国民の視点に立った食料安全保障の確立や、環境に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換等を基本理念とする方向性が示され、これは、本市の食料の安定供給や農業の持続的発展において、重要な視点であると認識しています。

では、農業経営の安定化や担い手の確保、農村機能の維持等の地域課題解決につながる政策の方向性が示されることを期待しています。

問 中間取りまとめでは、なぜ農業がこのような状況になったのか検証されていますか。国へ検証するように求めるべきではないですか。

答 今後も、会津総合開発協議会等を通じた要望について、検討していきます。

その他の質問
▽健康保険証の廃止に伴う課題について

また、基本法の改正

建設・都市計画



社民フォーラム
丸山 さよ子 議員



清算金の納付期間を延長すべき

問 一定の条件で10年まで延長

答 扇町土地区画整理事業は、昭和63年度から平成15年度までの事業期間で始まり、6回の計画変更を行い、完了予定は令和11年になりました。事業が長期化したことでのような影響がありますか。

更の説明会と併せて、清算金をはじめとした様々な不安を払拭するため、個別対応の相談会を開催します。

問 清算金の一括納付が困難な方の分割納付期間の延長や分割回数増やすなど、柔軟な対応を検討すべきと考えますが見解をお答えください。

答 分割納付期間は最長5年までとしていましたが、資力が乏しいなどの一定の条件を満たす場合は、法令で定める最長の10年まで延長できるように施行規程の改正を行いました。

問 市が地域に出向き、町内会単位等で説明会を兼ねた相談会を開催する必要がありますが考えますが見解を伺います。

答 令和5年10月以降に予定している住所変

また、基本法の改正



みらいの会
大竹 俊哉 議員



仮称新工業団地造成の取組状況は

【答】 令和5年度に基本計画を策定する

【問】 少子化対策、人口減少対策のためには、若者が働く場所の確保が必要と考えます。(仮称)新工業団地の造成に向けた取組状況と見通しを示してください。

【答】 基本構想では、年次計画として、現時点で想定される必要な手続きや工事期間等に係る標準的なスケジュールを定めており、令和5年度に基本計画を策定し、事業用地を決定することとしています。

令和5年5月には、基本計画策定支援業務に係る選考委員会を開催し、受託候補者を選定しましたが、今後、速やかに委託契約を締結し、適地調査を踏ま

えた事業用地の選定や、具体的な整備手法等について検討してまいります。

【問】 工場誘致には、政策的誘導策が必要と考えますが見解を示してください。

【答】 雇用奨励金等による支援を継続するとともに「少子化・人口減少対策パッケージ会津若松モデル」として創設した移住等への各種支援策や奨学金返還支援制度、結婚新生活支援制度などを紹介していきます。

行・財 政



みらいの会
小畑 匠 議員



チャットGPT導入の検討を

【答】 活用の在り方を検討する

【問】 国や県ではチャットGPTの調査や研究が進んでおり、他の自治体でも業務に取り入れる動きがあります。本市でもチャットGPTの導入を検討するべきと考えますが見解を示してください。

【答】 業務へのAI導入はどの分野を優先するのか示してください。

【問】 財務事務や課税事務、窓口業務、給与等の管理業務などにおける定型的な業務への活用が有効と考えています。

【問】 業務へのAI導入はどの分野を優先するのか示してください。

【答】 業務へのAI導入はどの分野を優先するのか示してください。

※チャットGPTとは

OPEN AI社が開発した、高度なAI(人工知能)技術を活用したチャットサービスのこと。様々な質問等に対し、AIが自然な対話形式で回答する。



社民フォーラム
松崎 新 議員



大型事業の後年度負担の平準化を

【答】 事業実施を総合的に判断している

【問】 市の財政健全化については、国の地方財政計画を注視し、第7次総合計画や個別計画、事務事業について財政見直し等を踏まえて精査する必要があります。

また、大型事業であるまちの拠点整備事業の後年度負担の平準化をどのように行っていくのか課題がありますが、認識を伺います。

【答】 健全な財政運営を堅持していくことは、総合計画をはじめ、各種計画に位置付けられた事業を着実に実施しながら、市民サービスを継続的に提供していく上で、不可欠であると認識しています。

そのため、まちの拠点整備事業をはじめ、各種計画に位置付けられた事業を着実に実施しながら、市民サービスを継続的に提供していく上で、不可欠であると認識しています。



県立病院跡地利活用等大型事業の後年度負担の平準化が求められる



夢クラブ
成田 芳雄 議員



詐取された公金の回収対応は

問 全額回収に向けて対応していく

問 令和4年6月、児童扶養手当等の支給に係る事業で、元職員による約1億7700万円の公金詐取事件が発覚しました。

答 元職員の預金のほか、生命保険や車両等の保有財産を換価し、令和5年5月23日時点で約9241万円を回収しましたが、約48%の8459万円が未回収です。回収できる根拠や全額回収への見通し、回収できない場合の対応を示してください。

問 今回の詐欺事件に対する監査委員の認識を示してください。

答 長年にわたり見過ごし、監査機能が働いていなかったことを深く反省し、今後は不正を見抜くような監査および再発防止策の監査等を実施していきます。

問 元職員が保有しているマンションと自宅の換価による収入と社会復帰後の就労収入が見込まれ、全額弁済を求めていきます。元職



公明党
大山 享子 議員



災害等に対する市民への啓発は

問 分かりやすい防災啓発に取り組む

問 災害や危機に対する備えの重要性を市民に分かりやすく示すべきと考えますが見解を伺います。

答 身の回りで起こり得る災害等に対する正しい知識と理解を深めていただくため、市政だよりやホームページ等において情報提供し、家庭用防災カルテやマイ避難ノートの全戸配布、防災対策普及員による防災出前講座の実施、自主防災組織の設立支援など、地域の特性に応じた災害リスクについて説明を行ってききました。今後とも、地域に寄り添い、きめ細やかに、分かりやすい防災啓発に取り組ん

問 防災の知識と技術を身に付けた防災士が活躍する機会を作るための行政提案型協働事業が行われますが、期待する成果を伺います。

答 地域防災力向上に向けたリーダー育成事業により地域に潜在する防災士等を掘り起こし、地域の防災リーダーとして育成することで、自助、共助による地域防災力の向上と、持続可能な防災体制づくりにつながることを期待しています。

問 防災啓発に取り組ん



公明党
奥脇 康夫 議員



カラスの生態を把握した対策は

問 関係者と連携して取り組んでいる

問 カラスの生態を把握して対策をしているのか伺います。

答 カラスは生息可能な環境の範囲が広く、雑食性で順応性及繁殖力、さらには学習能力が高いため、追い払うことが難しく、猛禽類等の天敵がないことなどから市街地をねぐらにするようになったと認識しています。

問 カラスの生態を把握して対策を

答 市民協働による追い払いの他、町内会に対し、生ごみの減量や出し方の助言、折り畳み式ごみステーション設置の提案などを行ってきました。

問 市内の関係部署と連携した対策について伺います。

答 市内関係部署が連携して市民の皆様への不安の解消やまちの美化に取り組んでいきます。

問 子どもの健全育成

問 鳥害への根本的な



フォーラム会津
内海 基 議員



多子世帯に対する支援の拡充を

問 国や県の動向を踏まえ取り組み

問 少子化対策として、子どもの多い世帯ほど優遇される制度を設けることは、出産しやすい環境整備につながると思いますが、認識を示してください。

答 多子世帯への支援については、現在、児童手当や子ども医療費助成をはじめ、子育て世帯物価高騰緊急支援給付金を支給するほか、令和5年度から、保育所や認定こども園等を利用する多子世帯の利用者負担額を軽減する対象を拡大するなど、市独自の子育て支援策に取り組んでいます。これらの多子世帯への経済的支援については、子どもを安心して

産み育てることができ

る環境整備につながる施策の一つであると認識しており、現在、国でも少子化対策として、児童手当制度の見直しも含めた、子育て支援策の拡充が進められていることから、今後も国や県の動向を踏まえ、継続して子育て支援に取り組んでいきます。

その他の質問

▽本市の経済について
▽観光振興について



日本共産党会津若松市議団
原田 俊広 議員



つなポン事業の抜本的な改善を

問 様々な角度から事業を検証する

問 令和3年10月から始まったつながりづくりポイント事業の実績を示してください。

答 令和3年度は、75歳以上の方に2千円分のお得先どり券を配布しました。配布総額359万4千8百円に対し、利用額は153万8千円、換金率は42・8%でした。令和4年度については、この事業への登録者数1989人のうちポイントを利用券に交換した方は33・1%で利用券の使用額は84万5千円でした。

問 この事業は、81歳以上の方へ敬老祝金を贈呈する代わりに取り組まれました。現在の81歳以上の市民の数と

そのうちこの事業への登録人数を示してください。

答 81歳以上の市民は令和5年5月1日現在で1万1300人、そのうち事業への登録者数は739人です。

問 敬老祝金の贈呈対象だった方の多くが事業に参加せず、参加したくてもできない方もいるなどの課題が多く、事業の抜本的な改善が必要ではないですか。

答 事業を継続しながら、様々な角度から事業の検証を行います。その他の質問
▽子育て支援の抜本的強化



創風あいつ
村澤 智 議員



子どもの口呼吸改善への認識は

問 鼻呼吸の大切さの意識付けは重要

問 □呼吸により、中耳炎、副鼻腔炎、感染症にかかる危険性が高くなる、歯並びが悪くなる、虫歯や歯周病、鼻炎や睡眠障害に伴う学力の低下など、子どもたちの成長に様々な影響があるといわれています。

答 これらの予防と改善のため、保護者と連携した子どもの呼吸方法の確認や、□呼吸の改善につながる「あいうべ体操」を周知するとともに、幼少期から見守りと指導が必要と考えますが認識を示してください。

問 □呼吸は、子どもの成長段階で影響を及ぼすものといわれてお

います。各学校では、児童生徒一人ひとりの呼吸の様子を確認することは困難ですが、鼻呼吸の大切さを意識付けしていくことは重要であり、提案の「あいうべ体操」など様々な取組について、保健だより等を通じて、保護者にも紹介していくことは有効であると考えます。



みらいの会
後藤 守江 議員



子育て世帯への精神的支援を

精神的負担軽減の支援に努める

問 子育て中の保護者への精神的な支援が必要と考えますが見解を伺います。

答 ホームスタート事業や子育て世帯訪問支援事業を開始しており、子育てに対する精神的な負担が軽減されるよう支援に努めます。

問 保育職員の多忙化解消のため、保育補助者や保育支援者を新規に雇用し、保育職員の業務負担を軽減することが必要と考えます。国の保育補助者雇上強化事業や保育体制強化事業の活用について見解を伺います。

答 国の補助事業の活用について、保育職員の業務が増加している

中で、保育を支える保育補助者や保育支援者の確保も必要と認識していますが、まずは、保育士や保育教諭の確保に努めているところでは、保育補助者などの確保に係る国の補助事業の活用については、保育士確保支援事業による補助を継続しながら、施設のニーズなどを踏まえ、実施に向けて検討していきます。その他の質問

▽まちづくりのための財源確保策について



社会民主党・市民連合
讓矢 隆 議員



公立保育施設の充実を図るべき

市の保育環境の充実に努める

問 国は、静岡県裾野市の保育施設で発生した入所児童への虐待をきっかけに、初めての全国調査を行いました。本市で不適切保育の発生はありましたか。

答 国が実施した調査対象期間では、不適切保育はありませんが、これまでに報告を受けた経過はあります。

問 不適切保育の発生は、保育現場の慢性的な人手不足が背景にあるようです。本市でも保育士不足は同様の傾向にありますか。

答 令和4年度に県が実施した調査では、おおむね、保育士は不足していないとの回答でしたが、就労環境を改

善するための保育士が不足しているとの回答も一部ありました。

問 保育施設等で事件や事故が頻繁に報じられる中、市民が求めているのは、市が施設運営に直接関与し、市民の意見等を反映できる公立保育施設の充実と考えますが、認識を伺います。

答 公立施設を集約することで、公立施設が担うべき役割を果たすための体制を構築し、市全体としての教育・保育環境のさらなる充実に努めていきます。

第561回会津若松市議会定例会 令和5年4月臨時会議

令和5年度 一般会計補正予算などを可決

令和5年4月臨時会議が、令和5年4月17日から19日までの3日間の会期で開かれました。

デジタル田園都市国家構想に係る経費、物価高騰対策経費などの補正予算が提出され、本会議での質疑後、予算決算委員会に付託され審査が行われ、19日の本会議での採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。なお、議会側提出議案の議員の派遣について（第27回市民との意見交換会に係る派遣）は、17日の本会議において全会一致で可決されました。

補正予算の主な内容

補正予算の内容についてはこちらから



議案第43号 令和5年度会津若松市一般会計補正予算の概要

- 庁内情報化推進事業費 836万円
 - ・手続きナビシステムの情報連携手続きの追加に要する経費など
- スマートシティ会津若松推進事業費 1億2,955万円
 - ・データ連携基盤を活用した複数分野のサービス実装に関する補助事業等の実施に要する経費
- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 1億5,030万6千円
 - ・低所得の子育て世帯への特別給付金の給付に要する経費

第27回 市民との意見交換会を開催しました

令和5年5月8日から16日まで市内15会場において27回目の市民との意見交換会を開催しました。15会場で延べ124名にご参加いただき、様々なご意見を伺うことができました。

今回の意見交換会では、空き家対策、子どもの遊び場・子育て支援、地域コミュニティなど身近な課題の意見が寄せられました。これらの貴重なご意見を今後の議会の政策づくりに活かしてまいります。

第27回市民との意見交換会地区別開催状況

開催日	地区名	参加人数	意見交換された主な内容
5月8日	町北・高野	8人	空き家対策、地域コミュニティ、農家の担い手育成
	湊	15人	簡易水道施設の維持管理、高校生の通学支援、農業補助金制度見直し、道路整備
5月9日	鶴城	4人	歩道除雪、ごみステーション整備支援、道路（ライン塗装等）整備
	城北	4人	駅前整備、ICT、除雪、中心市街地活性化、高齢化、災害対策
	日新	10人	子ども子育て支援の在り方、中心市街地活性化、猫への餌まき問題
5月10日	一箕	14人	公園整備、町内会交付金、道路・側溝整備
	行仁	5人	地域防災、道路整備、水路の泥上げ、町内会活動
5月11日	城西	10人	子ども子育て支援の在り方、免許証返納と交通支援、町内会活動における課題
	謹教	9人	除雪、こどもクラブ、つながりづくりポイント事業、水路整備
	東山	9人	ごみ減量化、テレビ難視聴地域の課題、背あぶり山風力発電計画
5月13日	北会津	3人	三本松地区宅地整備、水質調査、消防団の再編、通学手段・通学環境
	門田	10人	地区の防災、学校教員の負担軽減
5月15日	神指	5人	子育て、ふるさと納税、除雪、高齢化、子どもの遊び場
	河東	6人	広田保育所の民営化、少子化・子育て支援、空き家対策
5月16日	大戸	12人	少子化対策、地区の活性化に向けた取組

次回意見交換会のお知らせ

次回の市民との意見交換会は、11月の開催を予定しております。ぜひ皆さまのご意見をお寄せください。今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。



報告書はこちらからご覧になれます

会場アンケートの一部を紹介します

参加者の声

- 初めて参加しましたが有意義な会であったと思います。(大戸地区会場)
- これからもこの会を継続してください。(城西地区会場)
- もう少し若い参加者があっても良かったのではないかと、残念です。(日新地区会場)
- 女性が参加できる時間帯を考えてください。(謹教地区会場)
- 課題等の取組について詳細な話を聞くことができ良かった。(神指地区会場)
- 意見交換を盛り上げるため、事前に検討課題を把握し、意見整理して参加できるように配慮願いたい。(門田地区会場)

令和4年度政務活動費の収支状況をお知らせします

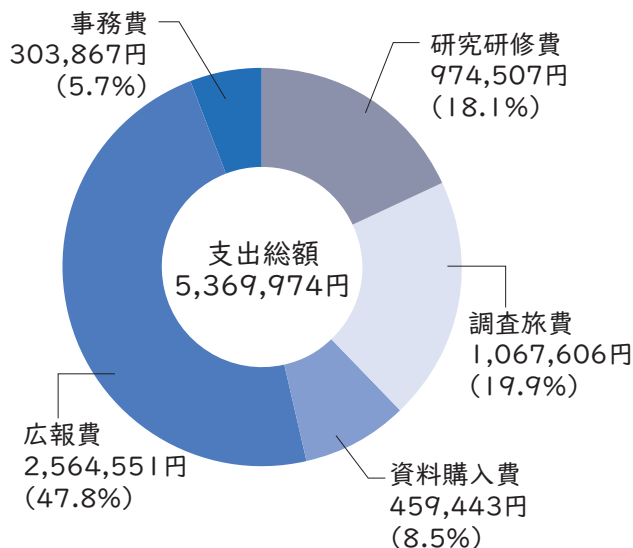
令和4年度政務活動費 会派別収支状況 (図表1)

(単位:円)

項目	会派名 (構成員数)	市民クラブ (5人)	フォーラム 会津 (5人)	創風あいづ (4人)	みらいの会 (3人)	社民 フォーラム (3人)	日本共産党 会津若松市議団 (2人)	公明党 (4~5月3人 6~3月2人)	社会民主党 ・市民連合 (1人)	夢クラブ (1人)	合計 (4~5月27人 6~3月26人)
	収入										
	会派への当初交付 上半期(4月~9月)	1,050,000	1,050,000	840,000	630,000	630,000	420,000	490,000	210,000	210,000	5,530,000
	会派への当初交付 下半期(10月~3月)	1,050,000	1,050,000	840,000	630,000	630,000	420,000	420,000	210,000	210,000	5,460,000
	交付額合計 (A) ※1	2,100,000	2,100,000	1,680,000	1,260,000	1,260,000	840,000	910,000	420,000	420,000	10,990,000
支出	会派での使 途別支出額										
	研究研修費	109,360	50,680	202,820	193,332	254,475	163,840	0	0	0	974,507
	調査旅費	37,040	434,310	105,214	0	346,562	0	37,040	0	107,440	1,067,606
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	195,360	0	82,362	16,700	91,908	5,260	35,110	32,743	0	459,443
	広報費	0	591,420	0	0	297,418	614,422	0	467,641	593,650	2,564,551
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	66,279	12,507	129,460	4,354	53,259	11,570	24,606	0	1,832	303,867
	要望・ 陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会派での支出額合計 (B)	408,039	1,088,917	519,856	214,386	1,043,622	795,092	96,756	500,384	702,922	5,369,974
	政務活動費支出額 (C)	408,039	1,088,917	519,856	214,386	1,043,622	795,092	96,756	420,000	420,000	5,006,668
	会派負担額 (B)-(C) ※2	0	0	0	0	0	0	0	80,384	282,922	363,306
	返還額 (A)-(C)	1,691,961	1,011,083	1,160,144	1,045,614	216,378	44,908	813,244	0	0	5,983,332

※1 会派への交付額は議員1人当たり月額35,000円。
 ※2 交付額を超える支出については、会派の負担とする。

令和4年度政務活動費使途別支出割合(図表2)



政務活動費の使途別支出割合

政務活動費の使途別支出(図表2)は、広報費が約256万円と最も多く、全体の47.8%を占めています。次いで調査旅費が約107万円(19.9%)、研究研修費が約97万円(18.1%)、資料購入費が約46万円(8.5%)、事務費が約30万円(5.7%)となっています。

政務活動費とは

政務活動費は、市政に関する調査・研究活動に必要な経費の一部として会派に交付され、使途基準（図表3）に基づき支出されています。

収支の内容は毎年度議長に報告し、残額がある場合は、市に返還することになっています。

収支報告書の閲覧を希望される方は、議会事務局（TEL39-1323）までお問い合わせください。

政務活動費の会派別収支状況

令和4年度の政務活動費の会派別収支状況は、図表1のとおりです。

※各会派の収支報告書はこちら→



政務活動費の主な使途基準（図表3）

項目	内容
研究研修費	研究会および研修会の開催や、他団体が開催する研究会等への参加に係る経費（会場費、講師謝金、出席者負担金等）
調査旅費	調査研究活動のために必要な先進地調査や現地調査に係る経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入経費
広報費	調査研究活動、議会活動および市の政策について市民に報告し、広告宣伝するための経費（広報紙・報告書作成経費等）
事務費	調査研究活動のために必要な事務経費（消耗品費、事務機器のリース代、郵券代等）

議会の動き

（令和5年4月から6月）

4月

- 4日 ● 予算決算委員会第3分科会
- 7日 ● 広報広聴委員会
- 10日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会第3分科会
- 12日 ● 予算決算委員会第1分科会
- 13日 ● 予算決算委員会第4分科会
- 広報広聴委員会
- 17日 ● 4月臨時議会開会日
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会
- 予算決算委員会理事会
- 予算決算委員会第1分科会
- 予算決算委員会第2分科会
- 予算決算委員会第2分科会
- 19日 ● 4月臨時議会最終日
- 予算決算委員会
- 予算決算委員会第2分科会
- 予算決算委員会第2分科会
- 予算決算委員会第3分科会
- 議会制度検討特別委員会
- 25日 ● 各派代表者会議
- 総務委員会
- 総務委員会協議会
- 文教厚生委員会協議会
- 予算決算委員会
- 26日 ● 文教厚生委員会協議会
- 28日 ● 議会制度検討特別委員会

5月

- 1日 ● 各派代表者会議
- 2日 ● 建設委員会
- 予算決算委員会第4分科会
- 8日 ● 市民との意見交換会（15地区）（16日まで）
- 10日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 11日 ● 総務委員会
- 予算決算委員会第1分科会
- 予算決算委員会第2分科会
- 予算決算委員会第3分科会
- 予算決算委員会第4分科会
- 建設委員会協議会
- 19日 ● 予算決算委員会第4分科会
- 建設委員会協議会
- 22日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会第1分科会
- 予算決算委員会第2分科会
- 議員全員協議会
- 23日 ● 議員全員協議会
- 文教厚生委員会協議会
- 予算決算委員会第3分科会
- 25日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 31日 ● 議会制度検討特別委員会

6月

- 1日 ● 6月定例会議開会日（日程は7ページを参照）
- 議会運営委員会

- 1日 ● 総務委員会
- 文教厚生委員会
- 産業経済委員会
- 建設委員会
- 予算決算委員会第1分科会
- 予算決算委員会第2分科会
- 予算決算委員会第3分科会
- 予算決算委員会第4分科会
- 広報広聴委員会
- 正副議長と正副委員長との調整会議
- 6日 ● 総務委員会
- 8日 ● 予算決算委員会
- 予算決算委員会理事会
- 議員全員協議会
- 9日 ● 文教厚生委員会協議会
- 12日 ● 産業経済委員会協議会
- 14日 ● 予算決算委員会
- 総務委員会協議会
- 広報広聴委員会
- 16日 ● 6月定例会議最終日
- 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- スマートシティ総合調査会
- 21日 ● 議会運営委員会
- 28日 ● 議会運営委員会
- 30日 ● 広報広聴委員会
- 文教厚生委員会協議会

議会の傍聴においでください！

本市議会の定例会議は、年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。本会議は午前10時に、各委員会は午前9時30分に開会されます。

6月定例会議では、会津北嶺高等学校の生徒の皆さんをはじめ、市民の皆さんが議会の傍聴されました。

次回の9月定例会議の日程は下記のとおりとなります。市議会議員選挙が7月30日に行われ、新しい市議会構成による最初の定例会議になります。お気軽に傍聴にお越しください。

※ なお、10名以上で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

【議会事務局連絡先：TEL.39-1323】





点字広報議会 声の広報議会

- 点字版広報議会、声の広報議会も発行しています。ご希望の方は議会事務局までお知らせください。
- 声の広報議会は、市議会ホームページでも聞くことができます。



エフエム会津

- 「市役所情報スタジアム」で市議会の情報を発信しています。
- ・放送予定日…10月中旬予定
- ※放送日が決まり次第、市議会ホームページでお知らせします。
- ・内容…9月定例会議の結果、市民との意見交換会開催のお知らせなど

FM 76.2MHz

令和5年9月定例会議の日程

日	月	火	水	木	金	土
9/10	11	12	13	14 開会日 (提案理由説明)	15	16
17	18 敬老の日	19 本会議 (一般質問)	20 本会議 (一般質問)	21 本会議 (一般質問)	22 本会議 (総括質疑) 予算決算委員会	23 秋分の日
24	25 総務委員会 産業経済委員会 予算決算委員会(第1・第3分科会)	26 文教厚生委員会 建設委員会 予算決算委員会(第2・第4分科会)	27 総務委員会 産業経済委員会 予算決算委員会(第2・第3分科会)	28 文教厚生委員会 建設委員会 予算決算委員会(第2・第4分科会)	29 総務委員会 産業経済委員会 予算決算委員会(第1・第3分科会)	30
10/1	2 文教厚生委員会 建設委員会 予算決算委員会(第2・第4分科会)	3	4 予算決算委員会	5	6 最終日 (委員会審査報告～表決)	7

※ 本会議は午前10時から、委員会は午前9時30分から開会されます。
なお、日程は変更になる場合があります。
最新の情報はホームページなどでご確認ください。



編集後記

今回の特集は、改選前の議会において、市民の皆様の声をもとに市政の課題について調査研究を行い、市へ政策提言した内容を掲載しています。8月7日から新しい市議会がスタートしましたが、これまで以上に、市民の皆様への期待に応えられる議会づくりに努めてまいります。

なお、新しい市議会の議会構成、議員の紹介については、10月1日号(臨時号)でお知らせいたします。

「広報議会」の編集に当たりましては、議会の活動状況などを広報議会モニターの皆様のご意見もいただきながら、市民の皆様に分かりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、今後ともよろしく願っています。

広報広聴委員会